

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（特定原子力施設解体撤去の記載整理）に係る面談
2. 日時：令和5年11月28日（火）15:30～16:15
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松田室長補佐、森審査班長、山下安全審査専門職
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（特定原子力施設解体撤去の記載整理）について、申請書のうちⅢ第3編6及び資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下のコメントを伝えた。
➤ 本申請において、これまでⅡ章の各項等に記載されている設備・機器の解体撤去に関する記載をⅢ章に一元化するにあたり、統合した文章案をあらためて確認した上で、重機の運転者の要件など記載が適切ではない箇所については修正すること。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。
6. 資料
➤ 実施計画変更認可における解体撤去作業の記載整理

以上